

## 令和3年第2回（6月）出雲崎町議会臨時会会議録

### 議事日程（第1号）

令和3年6月8日（火曜日）午前9時30分開会

第 1 仮議席の指定

第 2 議長選挙

### 議事日程（第1号の追加1）

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 会期の決定

第 4 副議長選挙

第 5 常任委員の選任

第 6 議会運営委員の選任

第 7 議会報特別委員会の設置について

第 8 エコパークいずもぞき監視特別委員会の設置について

第 9 地域公共交通対策特別委員会の設置について

第10 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

第11 報告第 2号 繰越明許費繰越計算書の報告について

第12 議案第39号 町長専決処分について（出雲崎町職員定数条例の一部を改正する条例制定）

第13 議案第40号 町長専決処分について（出雲崎町税条例等の一部を改正する条例制定）

第14 議案第41号 町長専決処分について（令和2年度出雲崎町一般会計補正予算（第13号））

第15 議案第42号 町長専決処分について（令和2年度出雲崎町一般会計補正予算（第14号））

第16 議案第43号 町長専決処分について（令和3年度出雲崎町一般会計補正予算（第1号））

### 議事日程（第1号の追加2）

第17 議案第44号 監査委員の選任について

---

本日の会議に付した事件

第 1 仮議席の指定

第 2 議長の選挙

(第 1 号の追加 1)

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 会期の決定

第 4 副議長の選挙

第 5 常任委員の選任

第 6 議会運営委員の選任

第 7 議会報特別委員会の設置について

第 8 エコパークいずもぞき監視特別委員会の設置について

第 9 地域公共交通対策特別委員会の設置について

第 10 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

第 11 報告第 2 号 繰越明許費繰越計算書の報告について

第 12 議案第 39 号 町長専決処分について (出雲崎町職員定数条例の一部を改正する条例制定)

第 13 議案第 40 号 町長専決処分について (出雲崎町税条例等の一部を改正する条例制定)

第 14 議案第 41 号 町長専決処分について (令和 2 年度出雲崎町一般会計補正予算 (第 13 号))

第 15 議案第 42 号 町長専決処分について (令和 2 年度出雲崎町一般会計補正予算 (第 14 号))

第 16 議案第 43 号 町長専決処分について (令和 3 年度出雲崎町一般会計補正予算 (第 1 号))

(第 1 号の追加 2)

第 17 議案第 44 号 監査委員の選任について

○出席議員（10名）

1番	仙海直樹	2番	高橋速円
3番	中野勝正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	小黒博泰	8番	島明日香
9番	加藤修三	10番	三輪正

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
会計管理者	矢川浩之
総務課長	大矢正人
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	金泉修一
産業観光課長	矢島則幸
建設課長	小崎一博
教育課長	内藤良治

---

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	関川理沙

---

◎臨時議長の紹介

- 事務局長（権頭 昇） 本日は大変お忙しいところご参集いただき、ありがとうございます。事務局長の権頭です。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ただいま出席議員の中で三輪正議員が年長議員でありますので、三輪正議員をご紹介します。三輪議員、議長席にお着き願います。

[年長議員、三輪 正議員議長席に着く]

- 臨時議長（三輪 正） ただいま紹介されました三輪正です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

---

◎開会及び開議の宣告

- 臨時議長（三輪 正） ただいまから令和3年第2回出雲崎町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

(午前 9時32分)

---

◎仮議席の指定

- 臨時議長（三輪 正） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

この際、しばらく休憩します。

(午前 9時32分)

- 
- 臨時議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時38分)

---

◎議長の選挙

- 臨時議長（三輪 正） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

ただいまの出席議員は10人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項によって、立会人に1番、小黑博泰議員及び

10番、仙海直樹議員を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○臨時議長（三輪 正） 投票用紙の配付漏れはありませんでしょうか。

[「なし」の声あり]

○臨時議長（三輪 正） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○臨時議長（三輪 正） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（権頭 昇）

1番、小黒議員。

[投票]

2番、宮下議員。

[投票]

3番、中野議員。

[投票]

4番、高橋議員。

[投票]

5番、石川議員。

[投票]

6番、加藤議員。

[投票]

8番、島議員。

[投票]

9番、高桑議員。

[投票]

10番、仙海議員。

[投票]

最後に、三輪議員。

[投票]

○臨時議長（三輪 正） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（三輪 正） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

1 番、小黒博泰議員及び10番、仙海直樹議員、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（三輪 正） 選挙の結果を報告します。

投票総数 10票

有効投票 9 票

無効投票 1 票

有効投票のうち

三輪正議員 9 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

不肖私が議長に当選いたしました。

私が議長に当選いたしましたので、就任承諾の挨拶をさせていただきます。

○7番（三輪 正） どうもありがとうございました。先ほど所信表明で申し上げましたとおり、町民の声を町に届けるか、そして実現されるかということで、皆さんの協力と一致団結で町に対してお願い、要望していきたいと思っています。それで先ほど申し上げましたが、議員もそれぞれ一生懸命やっておりますが、町民の皆さんにはその一生懸命活動しているのがなかなか伝わっていないということをつくづく今回痛感したわけでございますので、その辺のどういうふうにしたら皆さんに活動がもっと伝わっていくかということを皆さんと共に一緒に考えていきたいと思いません。

それと、皆さんも地域の皆さんからいろいろな声を聞くわけですが、それをなかなか議会に反映させるという機会が今そんなに多くありません。これを何とかもう少し町民の声を議会に反映させるにはどうしたらいいかということを私も以前から考えていますが、皆さんにまたいろいろ相談して、少しでもそういうふうな声を生かした町政ができるようにということを今後とも努力してまいりたいと思います。

いずれにしても、議長は皆さんと共に一緒にやるということでやりたいと思いますので、今後とも皆さんといろいろ相談しながら、この町の将来の発展のために議会としても全力で取り組んでまいりますので、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。今日は大変ありがとうございました。

○臨時議長（三輪 正） この際、しばらく休憩します。

（午前 9時50分）

---

〔議長 三輪 正議員議長席に着く〕

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時02分）

---

◎議事日程の報告

○議長（三輪 正） 本日の追加議事日程は、お手元に配りしましたとおりですので、ご協力願います。

---

◎議席の指定

○議長（三輪 正） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定します。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（三輪 正） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、1番、仙海直樹議員及び2番、加藤修三議員を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（三輪 正） 日程第3、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

この際、しばらく休憩します。

（午前10時03分）

---

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時06分）

---

◎副議長の選挙

○議長（三輪 正） 日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

ただいまの出席議員数は10人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項によって、立会人に3番、中野勝正議員及び9番、高橋速円議員を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（三輪 正） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（三輪 正） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（三輪 正） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（権頭 昇）

1番、仙海議員。

[投 票]

2番、加藤議員。

[投 票]

3番、中野議員。

[投 票]

4番、高桑議員。

[投 票]

5番、宮下議員。

[投 票]

6番、石川議員。

[投 票]

7番、小黒議員。

[投 票]

8番、島議員。

[投 票]

9番、高橋議員。

[投 票]

10番、三輪議員。



〔投 票〕

○議長（三輪 正） 投票漏れはありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

3番、中野勝正議員及び9番、高橋速円議員は、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（三輪 正） 選挙の結果を報告します。

投票総数 10票

有効投票 10票

無効投票 ゼロ票

有効投票のうち

加藤修三議員 10票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、加藤修三議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました加藤修三議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

2番、加藤議員。

ただいま副議長に当選されました加藤修三議員から発言を求められておりますので、これを許します。

○2番（加藤修三） ただいま副議長の選挙によりまして、皆様から推挙いただきました加藤修三であります。新型コロナウイルス感染症によって、町の宿泊、飲食店、企業など町経済が大打撃を受けて疲弊しており、まずコロナウイルス終息後にはしっかりと町の経済回復を図り、住みよい活力に満ちた町づくりを目指して、議長を補佐し、出雲崎町議会が町民から信頼される議会を目指して頑張りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三輪 正） この際、都合により議席の変更を行います。

2番、加藤議員が副議長に当選されましたので、2番、加藤議員は議席9番へお願いします。9番の高橋議員は2番へ議席を変更します。

この際、しばらく休憩いたします。

（午前10時18分）

---

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時13分）

---

◎常任委員の選任

○議長（三輪 正） 日程第5、常任委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

---

◎議会運営委員の選任

○議長（三輪 正） 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

この際、しばらく休憩します。

（午前11時13分）

---

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時14分）

---

◎常任委員会、議会運営委員会の正副委員長の互選

○議長（三輪 正） これから諸般の報告を行います。

休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

総務文教常任委員会委員長、高桑佳子議員、副委員長、島明日香議員。

社会産業常任委員会委員長、小黑博泰議員、副委員長、石川豊議員。

また、休憩中に議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

議会運営委員長に高橋速円議員、副委員長に高桑佳子議員。

以上のとおり互選されました旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎議会報特別委員会の設置について

○議長（三輪 正） 日程第7、議会報特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。議会報の発行及び町広報の調査を行うため、5人の委員から成る議会報特別委員会を設置し、これに付託し、調査が終了するまで、閉会中もなお継続して調査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました議会報特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議会報特別委員会の委員はお手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

---

◎エコパークいずもざき監視特別委員会の設置について

○議長（三輪 正） 日程第8、エコパークいずもざき監視特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。廃棄物の処理・管理状況の調査を行うため、議長を除く9人の委員から成るエコパークいずもざき監視特別委員会を設置し、これに付託し、調査が終了するまで、閉会中もなお継続して調査することにしたいと思います。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、エコパークいずもざき監視特別委員会の委員は議長を除く9人を選任することに決定しました。

---

◎地域公共交通対策特別委員会の設置について

○議長（三輪 正） 日程第9、地域公共交通対策特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。持続可能な地域公共交通体系の確保に向けて、利便性の向上による利用者の確保、利用者や住民ニーズを的確に判断するため、議長を除く9人の委員から成る地域公共交通対策特別委員会を設置し、これに付託し、調査が終了するまで、閉会中もなお継続して調査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、地域公共交通対策特別委員会の委員は議長を除く9人を選任することに決定しました。

この際、しばらく休憩します。

（午前11時19分）

---

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時19分）

---

◎議会報特別委員会、エコパークいずもぎき監視特別委員会、地域公共交通対策特別委員会の正副委員長の互選

○議長（三輪 正） これから諸般の報告を行います。

休憩中に議会報特別委員会、エコパークいずもぎき監視特別委員会、地域公共交通対策特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、報告いたします。

議会報特別委員会委員長、高桑佳子議員、副委員長、石川豊議員。

エコパークいずもぎき監視特別委員会委員長、小黑博泰議員、副委員長、島明日香議員。

地域公共交通対策特別委員会委員長、宮下孝幸議員、副委員長、石川豊議員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（三輪 正） 日程第10、新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に小黒博泰議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました小黒博泰議員を新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました小黒博泰議員が新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました小黒博泰議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

7番、小黒議員。

ただいま新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました小黒博泰議員から発言を求められておりますので、これを許します。

○7番（小黒博泰） ただいま新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙におきまして指名推選されました小黒です。これから一生懸命頑張ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（三輪 正） この際、しばらく休憩します。

（午前11時24分）

---

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時24分）

---

◎報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（三輪 正） 日程第11、報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について、町長からお手元に配付しましたとおり報告がありました。

---

◎議案第39号 町長専決処分について（出雲崎町職員定数条例の一部を改正する条例制定）

○議長（三輪 正） 日程第12、議案第39号 町長専決処分について（出雲崎町職員定数条例の一部

を改正する条例制定)を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長(小林則幸) ただいま上程されました議案第39号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの定数条例改正の専決処分につきましては、農業委員会の事務部局の実務体制を踏まえまして、専任1人、兼務2人に整理したものであります。町長部局との1人の増減でありまして、職員全体の定数の内輪の動きとなります。

4月の人事異動と合わせるため、3月23日に専決処分をいたしました。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(三輪 正) 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長(大矢正人) 補足説明をさせていただきます。

改正の内容につきましては、町長の説明のとおりでございます。

議会資料3ページをご覧いただきたいと思います。新旧対照表をつけさせていただきました。現在の定数につきましては70名となっております。また、実人員につきましては67名でございます。定数内、実人員内での動きとなっております。

以上です。よろしくご審議願いたいと思います。

○議長(三輪 正) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

3番、中野勝正議員。

○3番(中野勝正) ただいまの説明の中で、資料の3ページ、旧が59名で、新が58名という中で、町長の事務部局の職員が1名減という流れでなっているわけですが、ここにおいては合理化の中で決断されたのだと思いますが、私は農業委員会の増は、いいかなと思うのですが、その中で事務職員が減になっているわけですが、これで要は不具合みたいなのが起きるとよくないので、その辺の総合性はどういうふうに考えていただけますか。

○議長(三輪 正) 総務課長。

○総務課長(大矢正人) この数字上の定数の数字は1名減になっておりますが、実質的には農業委員会の専属の職員が1名の状態は変わりなく、その職員1名のために、例えば出張や休暇、現場立会い等で席を留守にする場合がございます。そのときに窓口業務を行うために、農林水産係の職員を農業委員会の兼務職員という形で辞令を出させていただいております。ですので、総人数的には同数になるのですが、兼務というところで今2人から3名になっている形で、数字上は1名減という形になっておりますが、実質的には全く数量的には変わりないと。なおかつ農業委員会の留守中の窓口対応等のために兼務職員の辞令を出させていただいているということでご理解いただければと思います。

○議長（三輪 正） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第39号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第39号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第39号は原案のとおり承認されました。

---

◎議案第40号 町長専決処分について（出雲崎町税条例等の一部を改正する条例制定）

○議長（三輪 正） 日程第13、議案第40号 町長専決処分について（出雲崎町税条例等の一部を改正する条例制定）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第40号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、令和3年度の地方税制改正に関しまして、地方税法の一部を改正する法律等が本年3月31日に公布されたことに伴いまして、関連する税条例の一部を改正する必要が生じたため、3月31日に専決処分したものであります。

改正の主なものとしたしましては、宅地借入金等特別税額控除の延長、固定資産税の評価替えに伴う負担調整措置等の継続、軽自動車税の環境性能割の軽減期間の延長などであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

町民課長。

○町民課長（金泉嘉昭） 補足説明をさせていただきます。

議会資料1ページをご覧ください。改正の趣旨につきましては、町長の説明のとおりです。

項番2の主な改正事項ですが、(2)の個人町民税関係では、住宅ローン控除の控除期間13年の特例について延長し、控除可能額のうち所得税から控除し切れなかった額を個人町民税から控除するものです。対象者ですが、注文住宅は令和3年9月末までに契約し、分譲住宅などは令和3年11月末までに契約した場合で、いずれも令和4年12月末までに入居される方が対象となります。

(3)の固定資産税関係では、今年度の固定資産税の評価替えに伴い、宅地及び農地の土地に係る負担調整措置について、令和3年度から令和5年度までの間、据置年度において価格の下落修正を行う措置並びに税負担急増土地に係る条例減額措置を含め、現行の負担調整措置の仕組みを継続するものです。その上で、令和3年度に限り、負担調整措置等により課税標準額が増加する土地について、前年度の課税標準額に据え置く特別な措置を講ずるものです。

次に、資料2ページをご覧ください。(4)の軽自動車税関係の①は、環境性能割の税率を1%軽減する臨時的軽減について、適用期限を9か月延長し、令和3年12月31日までに取得したものを対象とするものです。

②は、種別割のグリーン化特例の見直しで、対象区分を電気軽自動車、天然ガス軽自動車等に見直し、75%の軽減率の特例期限を2年間延長するものです。また、ガソリン軽自動車の営業用乗用車等についても、一定の排出ガス性能を備えたものについては税率の軽減を2年間延長するものです。

そのほか、今回の法令等の改正に合わせて文言の整理や字句の修正等がございます。

なお、新旧対照表につきましては議会資料の5ページ以降をご覧ください。

補足説明は以上です。よろしくお願いたします。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第40号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕



○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第40号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第40号は原案のとおり承認されました。

---

◎議案第41号 町長専決処分について（令和2年度出雲崎町一般会計補正予算  
（第13号））

○議長（三輪 正） 日程第14、議案第41号 町長専決処分について（令和2年度出雲崎町一般会計補正予算（第13号））を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第41号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、急遽新型コロナウイルスワクチン接種のための予防接種台帳システムの改修委託に係る経費の追加が必要となったため、本年3月15日に専決処分したものであります。

補正の内容は、歳入予算に新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を追加しました。

歳出予算では、4款の衛生費におきまして予防接種台帳システム改修委託料を追加いたしました。

これによりまして、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ100万円を追加しまして、予算総額を42億5,087万1,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

予算書の368ページをご覧ください。歳出予算からお願いいたします。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費です。予防接種台帳システム改修委託料追加となります。国が開発しました接種記録システムへのデータ移行に伴う予防接種台帳システムの改修が必要になったためのものでございます。

この費用につきましては、同ページの歳入に記載のとおり、全額国庫補助金で手当てされます。

以上です。よろしくご審議願いたいと思います。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第41号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第41号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第41号は原案のとおり承認されました。

---

◎議案第42号 町長専決処分について（令和2年度出雲崎町一般会計補正予算  
（第14号））

○議長（三輪 正） 日程第15、議案第42号 町長専決処分について（令和2年度出雲崎町一般会計補正予算（第14号））を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第42号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、令和2年度の地方交付税額の決定等に伴いまして、歳入歳出予算等の補正をする必要が生じたので、本年3月31日に専決処分したものであります。

補正の内容は、歳入予算では、地方消費税交付金、地方交付税特別分等を追加しまして、臨時道路除雪事業費補助金を新たに計上いたしました。

歳出予算では、2款の総務費においてふるさと出雲崎応援基金積立てなどを追加し、財政調整基金への積立てを新たに計上し、並びに6款の農林水産業費におきましては森林環境基金積立てを追

加しました。

これによりまして、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ7,487万7,000円を追加しまして、予算総額を43億2,574万8,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（大矢正人） 補足説明をさせていただきます。

歳出予算からお願いいたします。375ページをお願いします。2款総務費、1項総務管理費、7目企画費です。ふるさと出雲崎応援基金積立の追加でございます。この基金は、ふるさと納税でご寄附いただいた寄附金を積み立てるものです。令和2年度のふるさと納税は、1,115件、2,785万1,000円となっております。前年度比で申し上げますと、436件、742万1,000円の増という形になります。

続きまして、12目財政調整基金費、基金の積立て及び利子の積立ての追加でございます。地方交付税等の決定額が予算額を上回ったことから、年度間の財政運営を考慮しまして積み立てたものでございます。これによりまして、同基金の年度末残高につきましては18億5,596万円となりました。

続きまして、6款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費、森林環境基金積立の追加でございます。この基金は、森林環境譲与税として3月末日に追加交付された額を積み立てたものでございます。これによりまして、同基金の年度末残高につきましては383万7,000円となりました。

続きまして、歳入予算についてでございます。373ページをご覧ください。7款地方消費税交付金、1項1目地方消費税交付金でございます。3月10日付で追加の交付決定をいただいた額となっております。令和元年度より1,808万4,000円の増となりました。

続きまして、11款地方交付税、1項1目地方交付税でございます。3月22日付で特別分を追加交付決定いただきました額となっております。令和2年度の特別分の合計額は1億1,401万4,000円となっております。令和元年度よりも2,727万1,000円の増という形になっております。

続きまして、374ページをご覧ください。16款国庫支出金、2項3目土木費国庫補助金です。今年初めの大雪での除雪費用に対する国の補助金となります。

以上でございます。よろしくご審議願いたいと思います。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありますか。

3番、中野議員。

○3番（中野勝正） 総務課長に確認をさせていただきますが、今、説明の中で基金の合計金額が300万いくらという答弁をされましたか。

○議長（三輪 正） 森林環境基金ですね。

○3番（中野勝正） すみません。款項目を言うのを忘れまして。375ページの農林水産業費の中の森林環境基金積立金追加の177万8,000円は理解しているのですが、その中で総合計で三百いくら

と言いませんでしたか。この林業費の計でいくと3,074万3,000円なのですが、これではないわけですね。全体のわけですよ。それで、森林環境基金の残高が383万7,000円ということで理解していいわけですね。

改めまして、その中で、毎年、新潟県では阿賀町が先頭になってこれを行っていただいている中で、森林関係に大変喜ばれているだろうと思うのですが、その中で突っ込んだ使い道を考えていられるのか、ためてばかりいるのではなく、ある程度、幾らぐらいたまったらこういうふうに使いますよというような計画案みたいなものというのはお持ちなのでしょうか。

○議長（三輪 正） 総務課長。

○総務課長（大矢正人） 森林環境基金につきましては、令和元年度からいただいております、令和2年度につきましては、町の民有林造林事業に充当させていただきましたし、令和3年度につきましては、航空写真を約30年ぐらい前のものを使っていたので、それを入れ替える費用に充てるということで今のところ予定しております。ですので、毎年いただいたものを翌年度の事業に使っているという形でご理解いただければと思っています。

○議長（三輪 正） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） では、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第42号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第42号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第42号は原案のとおり承認されました。

(第1号)

○議長(三輪 正) 日程第16、議案第43号 町長専決処分について(令和3年度出雲崎町一般会計補正予算(第1号))を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長(小林則幸) ただいま上程されました議案第43号につきましてご説明を申し上げます。

このたびの専決処分は、新型コロナウイルス感染症に係る飲食店等への支援のための経費と新型コロナウイルスワクチン接種の関係の経費の必要が生じたので、本年4月28日に専決処分をしたものであります。

補正の内容は、歳入予算では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金並びに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を追加計上いたしました。

歳出予算では、2款の総務費におきまして非接触型の検知器を計上しました。このほか農林水産業費、商工費、教育費でも計上いたしました。合計8台購入いたしました。

4款の衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種関係の費用と飲食店等事業者に対しまして感染防止対策への設備整備を支援する補助金を計上いたしました。

7款の商工費では、飲食店等の従業員のPCR検査費用を計上いたしました。

9款の消防費では、新型コロナウイルス抗原検査キット購入費用を計上いたしました。

これによりまして、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ715万3,000円を追加しまして、予算総額を32億7,515万3,000円とするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(三輪 正) 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長(大矢正人) 補足説明をさせていただきます。

歳出予算からお願いいたします。153ページをご覧ください。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費でございます。非接触型検知器は、職員通用口に設置させていただきました。町長答弁の8台のうち、その他の7台につきましては、八手、西越両改善センター、休憩所心月輪、中央公民館、海岸公民館、妻入り会館、町民体育館に設置してあります。

続きまして、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費です。新型コロナウイルスワクチン接種事業関連の職員手当と各種消耗品を追加いたしました。

続きまして、6目環境衛生費です。新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている町内の飲食店等の事業者に対しまして、感染防止対策への設備整備を支援するための補助金を計上いたしました。

154ページをご覧ください。7款商工費、1項商工費、3目観光費です。11節役務費のPCR検査

料は、町内飲食店等の従業員の方々の検査を町が無料で実施する費用を計上いたしました。5月19日、同26日、6月2日に合わせまして20店舗、76名の方の検査を実施いたしまして、全員陰性でありました。

155ページをご覧ください。9款消防費、1項消防費、4目防災対策費です。感染症対策用品追加でございます。町の備蓄品としまして新型コロナウイルス抗原検査キットを購入する費用として計上いたしました。

続きまして、歳入予算でございます。152ページをご覧ください。16款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保のための補助金を追加いたしました。

6目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。歳出の4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費以外の事業に充当させていただいております。

説明は以上になります。よろしくご審議願います。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） 154ページ、商工費の3目観光費の11節役務費になりますが、PCR検査について少しお伺いをいたします。

今ほど5月19日、26日、6月2日というふうに課長のほうからご説明いただきましたが、これは今後どういった形で続けていかれるのか、それともこれ1回きりでおしまいになるのかということをお伺いしております。1回目、5月19日、検査して全員陰性というふうに今ご説明ありましたが、それから約3週間たっています。5月26日も2週間たっております。陰性だった店舗には今陰性でしたというふうにペナントのようなフラッグが掲げられているかと思うのですが、それほど今出雲崎は新型コロナウイルスが蔓延しているとは考えにくいのですが、ただ3週間たって、2週間たって、果たしてそれを掲げていて、本当にその店が陰性なのか、いつまでそのあかしとして続けていられるのかというところがちょっと疑問に思っております。当然無症状の方をPCR検査しているわけですから、大体は陰性なのだろうなというふうに思っておりますが、その辺についての今後の見通しがあるのであれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） PCR検査を今後も続けていくのかというご質問かと思っております。先ほどの現在76名の方、これ実際25店舗中20店舗の方の数でございます。大体8割強の方が受けられているということでございます。おっしゃるとおり、PCR検査1回だけではというお話もあると思っております。現在町のほうでは、今回は第1回ということで、ある程度全員の店舗の方から受けていただきまして、安全であるという、受入れ側がしっかりと体制を整えたというあかしということで今回ペナントも発行済みでございます。現在ペナントにつきましては8事業者、6月末には全て20業

者が予定されるということでございます。今後のPCR検査につきましては、頻度につきましては、ある程度、もう一回ぐらいは、ワクチン接種がある程度終わる頃を見て、全店舗にまたお声がけをさせていただきまして、また安全性を確認していただきたいというふうに考えておりますし、この事業をいつまで続けるかということにつきましては現在検討中ですが、出雲崎町のワクチン接種、あるいは近隣、県内のワクチン接種の終わりを見て、最終的に判断していきたいということで考えておりますし、当然いつでも受けれる体制ということでございますので、体調が悪い方については随時受付をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） ありがとうございます。今ほど課長の答弁の中で6月末には全部陰性というふうに掲げていけるだろうというお話ありましたが、6月末になりますと、当然最初に受けてからもう一月もたっているわけです。その一月の間に本当にそれが、では安全なのかどうなのか、陰性なのかどうなのか、これ分からない話ですし、感染防止対策で、今補助金で飲食店にはいろいろパーティションやアクリル板、あるいは二酸化炭素の検知器ですとか、消毒するための機材、検温器等々、これを買われて、補助していただいて大変ありがたいことだとは思っているのですが、やはり道具やこういった検査だけで本当にお客さんの足が戻ってくるのかどうかというのは、海岸地区には民宿さんがございまして、西越地区のほうにも農家民宿さんたちとか経営されている方おりますが、私正直、道具をそろえるだけで本当に戻ってくるかといったら戻ってこないと思うのです。そうなってくると、やはり本当に今担当課も調査をしながら、前年比、前々年比でどれだけ売上げが減少しているのかというのは担当課は把握されていると思うのですが、本当に真に必要な事業所などを調査していただいて、もう少しダイレクトに支援が行き届くような策を考えていただきたいと思っております。こういったものに対しては、国のほうからお金が出ているような予算組みになっていますので、十分承知をしておりますし、これ今専決処分で話が進んでおりますので、私承認はいたしますが、やはりその辺を知恵を絞って、よく事業者等の意見を聞きながら進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三輪 正） 町長。

○町長（小林則幸） 今回各飲食店に対するPCR検査を実施し、なおかつ受入れ態勢の安全対策を町として今回予算計上し、皆さんから今ご審議を賜っております。PCR検査におきましても一定程度の期間の中にまたさらなる変化があるわけでございますが、これは飲食店関係の皆さんにもよくお願いしたいと思うのですが、体調に変化があったときは、場合によっては抗原体キットも用意してあります。これは、ある程度正確で精度は高いのです。高いわけですから、そういう面を活用していただくということをお願いしたいと思うわけでございますし、そしてさらに申し上げたいことは、今議員さんからもご指摘のあるとおりでございます。果たしてそれによって客足は戻るのか

という疑問があります。確かにそうです。しかし、それは私はこう思うのです。特に飲食店関係は大変厳しい状況である。そういうものを何とか町として救済をしたいということで対応しているわけですので、受入れ態勢は、今言うように、関係する皆さんは完全に陰性であるということが証明されております。さて、それを今度受け止めるお客さん側でございますが、お客さんとしても、そういう体制が整っておる、その中におけるお客さんは自らの体調管理をして、しっかりと対応していただきながら、その安全対応されているお店をぜひ利用していただきたい。そこで、私もずっと申し上げているところでございますが、例えば議会の皆さんも、町もそういう体制の中で冷え切った飲食店に対する救済をしたいということで考えているわけでございますので、ただコロナ対策だ、密だから、飲んではいけない、そういう一つの会合してはならないというのではないのです。私は、やはり今日マスコミもおられるし、皆さんおられます。私は、声高に宣言をしたい。そういう体制を整えている。利用するお客さんもしっかりと対応しながら、そういう店の対応に応えながら飲食する。何もかにも駄目だと、それでは駄目だと思うのです。もう少し町民からも理解をいただきたいと私は思っています。そういうものでないと、どんな対策をしても景気はよくなりません。ただし、後ほどまた副町長から説明させ、6月議会で上程いたしますが、プレミアム付商品券を発行します。これはプレミアム率100%、各町民1人当たり5,000円で1万円のものを買えると。それをぜひご利用いただきたいということで発行します。しかも、その中において、生活困窮者なりひとり親世帯、そういうものにいわゆる張りをつけながら進めてまいります。そういうことの中において、やはりそういう事前の十分対策を立てているのだから、それについて皆さんからも、プレミアム付商品券を利用しながら、時には飲食店を利用して、家族で、あるいはある程度の会合を持つという方法を私は考えていただきたいと思うのです。それについては町も、確かにそうです。3密を避け、大勢の飲食を避け、そうではないのです。対策をしっかりとやってある、そこにおいてみんながそういう利用するときには対応しながら活用、利用していただくということが私は大事ではないかと思うのです。ただただ駄目だ駄目だではないのです。やはりそれに対するそれなりの対応しながら、行動しながら、それに伴いながらこういう窮地を脱すると、こういう危機的な状況を少なくとも緩和するということが私は大事ではないかと思うのです。そういう点、皆さんどうのお考えですか。私はそう思います。そういうことについて町も、今議員さんからもお話がございましたように、そういう面については十分配慮しながら、次の段階、さらなるステップを進めるということで一応計画をしておりますので、またその節はご理解いただきたいと思います。

○議長（三輪 正） 1番、仙海議員。

○1番（仙海直樹） これで3回目の質疑になりますので、終わりにさせていただきたいと思います。やはり町長今そういった会合ないし集まりを、みんなでやってもらいたいというお話もされましたが、やはり現実的にはなかなか国も県も、集まるな、寄るなというようなお願いをされている中で、我が町だけ、ではやっていいかという、なかなかそういった機運にはなりにくいと思うの



ですが、町長のそのお考えはよく分かりました。今プレミアム付商品券のお話も突然いただきましたので、加藤議員もそうだったと思うのですが、コロナ後の経済対策という話で、これ大賛成ですので、ぜひお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

終わります。

○議長（三輪 正） ほかに質疑ありませんか。

9番、加藤議員。

○9番（加藤修三） 同ページの同観光費のところの同じPCR検査、これ25店舗あるうち20店舗という形なのですが、これをパーフェクトにする形というのはできないのかということなのです。個人のことでですから、協力してもらい形だけなのですが、やはり我が町からそういうコロナウイルス感染症が出ないためにも、みんなで抑えるところは抑えるという形で協力を願っていただければいけないと思うのがまず1つと、それからその中で、今町長が言われましたが、プレミアム付商品券を出すということになると、人の流れの多いところ、そういう店屋さんにも対象とした中でPCR検査をある程度やっていく必要があると思うのです。それで、今PCR検査をして、陰性だったということで、私自身が分からないのですが、そういう店さんにそういうステッカーが貼ってあるのか。東京都はよくそのようなものがありますよね。そうすると我々も少し安心する部分が出てくるのですが、そういう中でお互い、うちの町は絶対うつさない、うつらないという形でやっているのだということを表示するためには、そういう考えを持って、パーフェクトな形を取る考えはあるのかどうか、お聞かせください。

○議長（三輪 正） 産業観光課長。

○産業観光課長（矢島則幸） まず、1点目の質問で、PCR検査を全店舗にという話でございます。25店舗のうち残り5店舗につきましては、今営業を自粛しているというところが2店舗、それからいわゆる配達のみという店舗が1店舗、残りあと2店舗につきましては現在PCR検査を検討しているという段階でございますので、こちらの方につきましては町のほうからまた積極的に働きかけをして、ぜひ受けていただくようにということで、加藤議員が言われる完全な形で全店舗がこのペナントを店に掲げていただけるようにしていきたいというふうに考えております。

それから、もう一点の人の流れのあるときのPCR検査のことですが、これも先ほど申しましたように、町のほうで無償でPCR検査が受けられるということで、利用頻度につきましても、お店のほうの考え方で、いつでも受けていただけるという体制を取っていきたく思いますし、公表された店舗につきましては、今実はこういったペナントがお店に掲げてございまして、これと併せてPCR検査で陰性だという証明を、これは何月何日、陰性ですというシールなのですが、そういったものを貼りまして掲載をしているということで、こちらについてはホームページで既に8店舗は公表しておりますので、今後、追加でまたこれが掲載されるお店についてはそのように公表して、PRをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三輪 正） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第43号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第43号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第43号は原案のとおり承認されました。

この際、しばらく休憩します。

（午後 零時 1 2分）

---

○議長（三輪 正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 零時 1 4分）

---

#### ◎日程の追加

○議長（三輪 正） ただいま出雲崎町長から議案第44号 監査委員の選任についてが提出されました。

お諮りします。議案第44号は緊急を要する事件と認め、日程に追加し、日程第17として審議することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

議案第44号は緊急を要する事件と認め、日程に追加し、日程第17として審議することに決定しました。

---

◎議案第44号 監査委員の選任について

○議長（三輪 正） 日程第17、議案第44号 監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、仙海直樹議員の退場を求めます。

〔1番 仙海直樹議員退場〕

○議長（三輪 正） 提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第44号につきましてご説明を申し上げます。

議員選出の監査委員につきましては、これまで中川正弘議員にお願いをしていたところでございますが、同議員の任期が令和3年6月7日をもって満了いたしました。

つきましては、その後任といたしまして仙海直樹議員を選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願いしたく提案するものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第44号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第44号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第44号は原案のとおり同意されました。

〔1番 仙海直樹議員入場〕

---

◎閉会の宣告

○議長（三輪 正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第2回出雲崎町議会臨時会を閉会します。

（午後 零時19分）